資料1－2（修正）

第3次築上町総合計画

基本構想（案）

第4回審議会（令和8年8月19日）及び会議後の意見照会でいただいたご意見、第5回審議会（令和8年9月28日）でのご意見、庁内での再検討を踏まえ、修正したものです。

令和8年11月

※ 本文中の下線部及び右上に「修正」「追加」と表示したページが、第5回審議会から今回審議会分までの修正箇所です。

1. 築上町の将来像（基本理念） － 将来像を定めるにあたって －

令和7年国勢調査で、本町の人口は15,360人となりました。前回の国勢調査（令和2年）と比べると5年間で1,829人（10.6%）減少し、この減少率は、福岡県内60市町村のなかで5番目に高い減少率となっています。人口減少や人口構成の変化は、町の中心部のにぎわいや、周辺部の暮らしを支える担い手など、地域のさまざまな面に影響を及ぼしています。

本町には、JR日豊本線と国道10号、東九州自動車道が南北に通り、北九州空港や新幹線停車駅である小倉駅、北九州市などの都市圏にも近いという立地の強みがあります。また、山・平野・海があり、農業・林業・漁業が営まれてきた豊かな自然と産業もあります。こうした本町ならではの強みや地域資源を生かし、これからのまちづくりに生かしていくことが重要です。

人口構成や社会経済情勢の変化を踏まえ、これまでの人口増加と経済成長を前提としたまちづくりから、地域の特性を生かし、限られた財源や人材を効果的・効率的に活用するまちづくりへの転換が求められています。行政だけでなく、住民や事業者など、地域に関わる多様な主体がそれぞれの強みを持ち寄り、知恵と力を合わせることで、新たな可能性を切り開いていきます。

第3次総合計画では、第2次総合計画で進めてきた子育て・教育・健康福祉の取組を土台に、この土地が育んできた自然の恵みや、受け継がれてきた文化と人のつながりを改めて見つめ直します。そのうえで、地域コミュニティを育み、地域経済を育てることを両輪に、この土地ならではの豊かさを実感しながら、町内外からも「選ばれ続けるまち」、「住民の笑顔と魅力にあふれるまち」を行政・住民・事業者が力を合わせ、ともに築いていきます。

※ 将来像（案）は、別冊資料（資料1－3）でお示ししています。

1. 築上町の将来像（基本理念）

まちの将来像

（将来像を記載）

※ 将来像（案）は、別冊資料（資料1－3）でお示ししています。

将来像に込めた思い

（将来像に込めた思いを記載）

1. 目指す将来人口

これまで

15,360人

令和7(2025)年

昭和60年の25,706人から約4割減少しました。直近5年の減少(1,829人)は、その前の5年(1,398人)を上回っています。

このまま推移すると

11,917人

令和17(2035)年の見通し

直近の転出超過の拡大が続いた場合、人口は10年間で約3,400人減る見通しです。

目指す方向

減少を緩やかに

若い世代の転出超過を縮小

住民・地域・民間と町が力を合わせ、若い世代の転出超過を毎年少しずつ減らし、地域の活力を将来にわたって保ちます。

目指す将来人口

令和17(2035)年

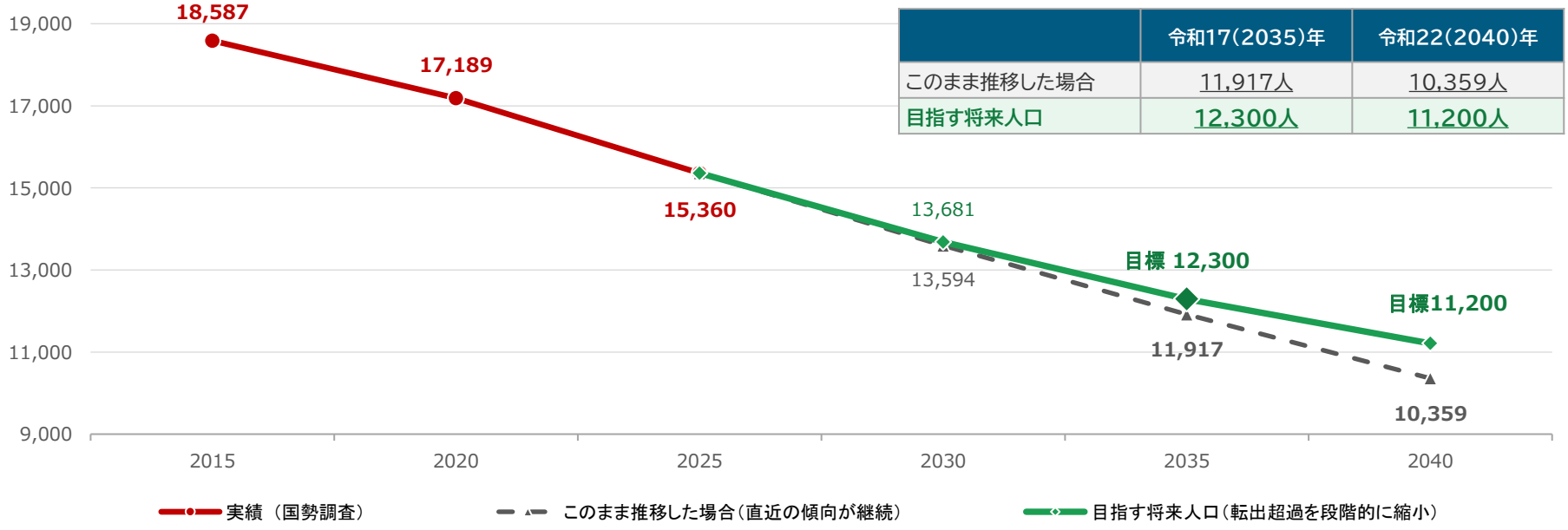
12,300人

(国勢調査人口)

長期の見通し

令和22(2040)年　11,200人

総人口の推移と目指す将来人口（令和22（2040）年までの見通し）



	令和17(2035)年	令和22(2040)年
このまま推移した場合	11,917人	10,359人
目指す将来人口	12,300人	11,200人

※ 国勢調査ベース(各年10月1日現在)。「このまま推移した場合」は直近2年の転出超過の水準(40歳未満で約1.18倍)が2040年まで続くと仮定。「目指す将来人口」は20～30代の転出超過を毎年5人ずつ減らし、2040年に社会動態が均衡すると仮定した推計値(2035年:12,291人、2040年:11,211人)を百人単位で端数処理。詳細は次ページ。

出典：総務省「国勢調査」、「将来人口推計のためのワークシート（令和６年６月版）」を用いた町の推計（出生・死亡の見込みは国立社会保障・人口問題研究所の推計の仮定値による）

1. 目指す将来人口 － 目標の設定根拠 －

目標	令和17(2035)年に **12,300人**(このまま推移した場合は11,917人)
目標達成の目安	20～30代の転出超過を、このまま推移した場合より**毎年5人ずつ**減らし(令和9年5人、10年10人、11年15人…)、**令和22(2040)年**に転入と転出の均衡(社会動態の均衡)を目指す

(1)近年の人口の動き

令和7年国勢調査の人口は15,360人で、国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の推計(15,718人)を約360人下回りました。社会減の約7割を20～30代が占めており、年単位の社会減は直近2年で拡大しています。

区分	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
社会増減	▲45人	▲128人	▲118人	▲115人	▲151人	▲170人

社会増減:住民基本台帳人口移動報告(日本人、各年1～12月)

(2)将来人口の見通しと目標

近年の社会減の水準が続くと、2035年の人口は11,917人まで減る見通しです。

区分	2025年	2030年	2035年	2040年
このまま推移した場合	15,360人	13,594人	11,917人	10,359人
目指す将来人口(推計)	15,360人	13,681人	12,291人	11,211人
差(目標－このまま推移)	－	+87人	+374人	+852人

(3)目標設定の考え方

① まちの活力を支える人口構成を保つ

65歳以上の割合は2025年で41.4%となっていますが、このまま推移すると、2040年には49.8%となり、ほぼ2人に1人が65歳以上となります。
目標を達成することで2040年の65歳以上の割合は45.9%にとどまり、15～64歳の割合も45.1%(このままでは42.0%)を保てます。

② 町の取組により達成できる、現実的な目標とする

町の施策や協働の取組で変えられる転入・転出に着目し、20～30代の転出超過を毎年5人ずつ減らす水準としました。5人／年は、20～30代の転出超過(100人／年程度)の約5%に相当します。働く場や住まい等の取組により、毎年着実に達成することを目指します。

(4)目標達成に向けた改善の積み上げ

目標達成には、社会減の約7割を占める20～30代の転出超過を改善することとし、5人／年を改善することで、社会動態の均衡を図ります。

社会増減(年平均)			2020→25年(実績)	2025→30年	2030→35年	2035→40年
全体		このまま推移	▲152人	▲144人	▲118人	▲95人
		目指す将来人口		▲128人	▲66人	▲12人
20～30代	合計	このまま推移	▲103人	▲101人	▲82人	▲66人
		目指す将来人口		▲91人	▲48人	▲8人
	男性	このまま推移	▲64人	▲60人	▲48人	▲37人
		目指す将来人口		▲54人	▲28人	▲5人
	女性	このまま推移	▲40人	▲41人	▲34人	▲29人
		目指す将来人口		▲37人	▲20人	▲3人

※ 推計の方法:令和7年国勢調査の男女・年齢別人口を起点に、5年ごとの出生・死亡・移動を見込んで推計(出生・死亡は社人研の仮定値)。「このまま推移した場合」は令和2～7年の年齢別の転出超過の割合を、40歳未満は2040年まで1.18倍、「目指す将来人口」は20～30代の改善に合わせて他の年代も2040年に均衡すると仮定。目標は推計値(2035年:12,291人)を百人単位で端数処理。表の数値は端数処理のため、内訳の計と一致しない場合があります。
出典:総務省「国勢調査」「住民基本台帳人口移動報告」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」

2. 地区別の将来人口と地域づくり

地区	2020年	2030年	2040年	増減率（2020年→2040年）
椎田	4,566	3,524	2,601	▲43%
八津田	2,749	2,403	2,111	▲23%
葛城	1,724	1,309	921	▲47%
西角田	1,011	837	667	▲34%
上城井	830	578	376	▲55%
下城井	1,688	1,326	977	▲42%
築城	4,621	3,617	2,706	▲41%
合計	17,189	13,594	10,359	▲40%

出典：総務省「国勢調査」を用いた町の推計　増減率：赤＝▲45%以上、青＝▲30%未満
※令和7年国勢調査を反映した参考推計（人口ビジョン（令和7年度改訂版）の地区別推計とは異なる）。2020年国勢調査の地区別人口を起点とし、合計は第2章1.の「このまま推移した場合」と一致。

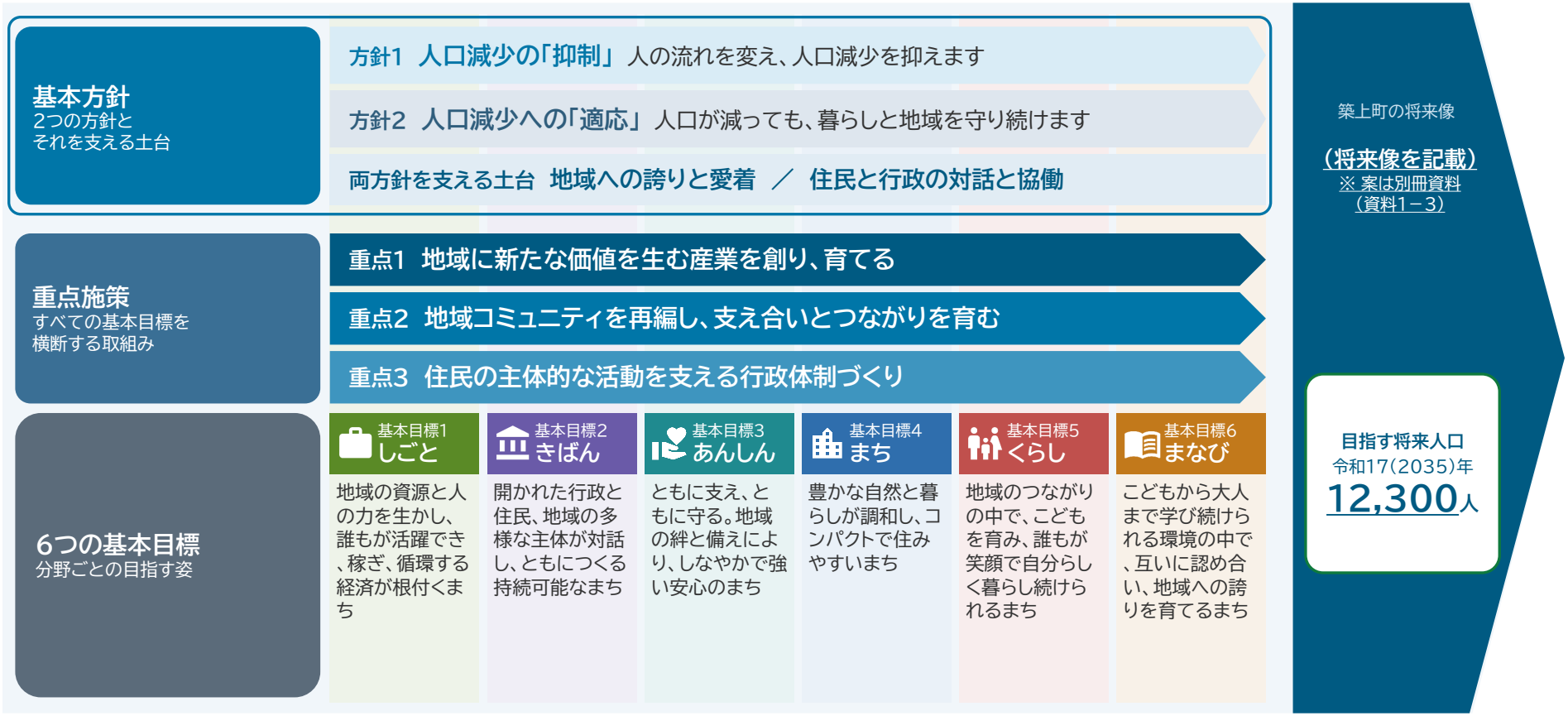


同じ町内でも、地区によって人口の減り方に大きな差があります

中心部の椎田地区・築城地区でも2040年には現在の約6割に、山間部の上城井地区では半分以下に減少する見込みです。「町全体の平均」だけでは実態が見えにくく、今後10年間の取組が地域ごとの持続可能性を左右します。
地区によって人口の減り方が大きく異なるため、地域づくりは町全体を一律に考えるのではなく、地域の実情に合わせて進めることが大切です。今まで以上に、自治会や地域の団体など住民が主体となって取り組む「地域の特色を生かした活動」を、担い手の確保、話し合いや活動の場づくり、活動の支援などを通じて後押しし、持続可能な地域づくりを進めます。

まちづくりの全体像 － 将来像・基本方針・重点施策・基本目標の関係 －

築上町の将来像を実現するため、2つの方針とそれを支える土台からなる「基本方針」に基づき、3つの重点施策、6つの基本目標に沿って分野ごとの取組を進めます。重点施策は、すべての基本目標を横断する取組として、財源と人材を効率的・効果的に配分します。



■ 基本方針は8ページ、重点施策は9～12ページ、6つの基本目標は13～19ページに掲載しています。

1. 基本方針

令和7年国勢調査では、本町の人口は5年間で10.6%減り、県内60市町村のなかで5番目に高い減少率となりました。人口減少は今後も続くことが見込まれます。

本町は、今後のまちづくりの基本方針として「人口の減少をできる限り抑えること（人口減少の「抑制」）」と、「人口が減っても豊かに暮らし続けられるまちをつくること（人口減少への「適応」）」の両面に取り組みます。

この「抑制」と「適応」を、すべての取組の拠り所となる、基本方針とします。

方針1　人の流れを変え、人口減少を抑えます
（人口減少の「抑制」）

若い世代の転出超過を減らすことを中心に、町と地域の事業者・団体が力を合わせて、働く場・住まい・子育ての環境を整え、人の流れを変えます。

- 地域の資源と人の力を生かして仕事を生み育て、若い世代、特に若い女性が希望する仕事に就ける町を目指します。
- 空き家や公有地など町にある資源を生かして住まいの選択肢を広げ、住む場所として選ばれる町を目指します。
- 出産・子育て・教育の環境を充実させ、家庭を築き、こどもを育てる場所として選ばれる町を目指します。

方針2　人口が減っても、暮らしと地域を守り続けます
（人口減少への「適応」）

人口減少を前提として受け止め、住民主体の地域づくりと、住民・事業者と行政の協働によって、暮らしと地域を守り続けます。

- 生活と生産を地域で支え合う仕組みを再構築し、住み慣れた地域で暮らし続けられるようにします。
- 健康寿命を延ばし、誰もが生涯現役で活躍できる環境を整えます。
- 公共施設の集約による拠点づくりと移動手段の確保により、暮らしに必要なサービスを守ります。
- 事業を見直し、限られた財源と人材を優先度の高い分野に重点的に振り分け、持続可能な行政経営を進めます。

両方針を支える土台
地域への誇りと愛着
住民と行政の対話と協働

住民一人ひとりが「じぶんごと」としてまちに関わり、地域への誇りと愛着を育むことは、人を惹きつけるまちの魅力となり、地域で支え合う力にもなります。今ある魅力を磨き、新たな魅力を生み出しながら発信するとともに、まちの魅力を語れる人を増やします。また、住民と行政が対話を重ね、行政は自らの役割を担いつつ、住民が最大限の力を発揮できる環境を整え、ともにまちづくりを進めます。

2. 重点施策 － 目指す将来人口の実現に向けて －

目指す将来人口（令和17（2035）年 12,300人）は、このまま推移した場合の人口（11,917人）を約380人上回る水準です。その実現に向けては、社会減の約7割を占める20～30代の転出超過を、毎年着実に縮小していく必要があります。

若い世代の転出を減らすには、町内で希望する仕事に就けることに加え、地域で生活と生産を支え合い、地域のつながりの中で安心してこどもを育て、暮らし続けられる環境が欠かせません。そのため、**「地域産業」**と**「地域コミュニティ」**の2つに重点的に取り組むとともに、これらの取組を支え、着実に推進するための**「行政体制づくり」**を加えた3つを重点施策とします。

これら3つの重点施策を町全体で推進し、若い世代の転出超過の縮小を通じて、目指す将来人口の実現を目指します。

転出超過の縮小を生む重点施策

重点施策 1

地域に新たな価値を生む産業を創り、育てる

― 身近に働け、いくつになっても働き続けられるまち ―

重点施策 2

地域コミュニティを再編し、支え合いとつながりを育む

― 生活と生産を地域で支え、誰もが関われるコミュニティへ ―

目指す将来人口
令和17（2035）年
12,300人

20～30代の転出超過を毎年5人ずつ減らし、令和22（2040）年に転入と転出の均衡を目指す

重点施策1・2を確実に進めるための基盤

重点施策 3

住民の主体的な活動を支える行政体制づくり

― 人材育成と組織風土づくりで進める行財政改革 ―

2. 重点施策 – 各重点施策の内容 –

重点施策1
地域に新たな価値を生む産業を創り、育てる
― 身近に働け、いくつになっても働き続けられるまち ―

現状と課題

町の社会減の約7割を20～30代が占めています。人口減少に対応し転出を減らすには、若い世代が町内で希望する仕事に就けることが重要です。また、町の主要産業である農林水産業などでは、担い手不足も深刻な問題となっています。

ねらい

農地・山林・海に恵まれた本町の自然や地域の強みと人の力を生かし、身近な働き口をつくります。若い世代が町内で希望する仕事に就くことができ、シニア世代もいくつになっても働き続けられる町を目指します。

主な取組の方向

- 地域おこし協力隊など、地域の産業を担う人材の募集・育成と定着
- 農業・林業・水産業の振興と後継者の確保、6次産業化
- 町の産品やお店を地域の中で選び支える、地域内経済循環の推進
- 地場産業や地域コミュニティビジネスの創出・育成・振興
- スタートアップ・起業環境の整備と、遊休施設等を生かした挑戦の後押し
- 若い世代が希望する就労環境の整備と、シニア世代の就業の仕組みづくり（生涯現役のまち）

関連する基本目標の取組

しごと

① 農林水産業の振興
② 地元事業者の支援と観光
③ 新たな仕事の創出
④ 誰もが働ける環境づくり

2. 重点施策 － 各重点施策の内容 －

重点施策2
地域コミュニティを再編し、支え合いとつながりを育む
― 生活と生産を地域で支え、誰もが関われるコミュニティへ ―

現状と課題

地区別の人口推計では、2040年には山間部の上城井地区で人口が2020年の半分以下に、葛城地区でも約半分に減る見込みとなっています。人口減少等により、自治会活動の維持が難しくなる地域が増えることから、暮らしと生産の場を地域で支え合う形を早期に整える必要があります。また、若い世代の転出先は近隣自治体が多く、町内に住み続けられる住まいの確保や安心してこどもを産み育てられる環境の維持・充実が重要となっています。

ねらい

地域等での対話を起点に地域コミュニティを再編し、日々の暮らしと、農地・山林など地域の生産の場を、地域で支え合う仕組みをつくります。あわせて、空き家などを生かして新たな住民を迎え入れるとともに、子育て世帯を地域ぐるみで支え、安心してこどもを産み育てられる環境を整えます。また、地域に関わり、応援する人の輪を広げ、多様なつながりで地域を豊かにします。

主な取組の方向

- 住民が主体となって地域の将来を考え、目指す姿を共有する取組への支援
- 生活と生産が交わる地域運営組織（農村RMOを含む）の形成
- 集落支援員など地域を支える人材の募集・育成
- 妊娠・出産から子育てまで切れ目のない支援と、地域ぐるみで子育て世帯を支える環境づくり
- 空き家や公有地を生かした若い世帯の住まいの確保と、地域ぐるみでの移住・定住者の受け入れ
- 住民が個性を生かし活躍できる、対話と活動の場づくり

関連する基本目標の取組

- あんしん　① 住民主体の地域づくり
　② 地域運営組織と担い手づくり
- まち　① 若い世帯の住まいの確保
- くらし　① 安心して産み育てられる環境
　④ 健康寿命の延伸
- まなび　① 誇りと愛着を育み、関わる人を増やす

2. 重点施策 － 各重点施策の内容 －

重点施策3
住民の主体的な活動を支える行政体制づくり
― 人材育成と組織風土づくりで進める行財政改革 ―

現状と課題

人口減少に伴い、税収をはじめとする町の収入は今後減っていく見込みです。限られた財源と人材で重点施策に取り組んでいくには、役場の仕事の進め方や行政のあり方を見直すとともに、地域住民や地域団体等と協働し、まち全体を支える体制を構築する必要があります。

ねらい

重点施策を確実に進めるため、職員一人ひとりが地域との協働に取り組み、挑戦できる組織風土を醸成します。あわせて、事業や施設を見直して財源と人材の効果的・効率的な活用を図り、住民や地域の主体的な活動を後押しする行政体制を目指します。

主な取組の方向

- 人材育成と挑戦を後押しする仕組みづくり
- 働きがいとまちへの愛着を育む職場づくり
- 事業の見直しと評価検証による、財源と人材の重点施策への集中
- 既存施設の集約・活用を見据えた、公共施設の総量の最適化
- 役場業務を地域団体・地場企業等へ委託するなど、地域とともに担う公共サービスへの転換
- 近隣自治体との連携（広域行政）による行政サービスの維持・向上

関連する基本目標の取組

きばん
① 地域とともに担う公共サービス
② 行財政改革の推進
③ 人材育成と挑戦を後押しする仕組みづくり

まち
② 公共施設の最適化と拠点づくり

3. 6つの基本目標

将来像の実現に向けて、行政の分野ごとに6つの基本目標を定めます。各基本目標で目指すまちの姿と主な取組の方向は、次のとおりです（詳しくは14～19ページ）。重点施策（9～12ページ）は、これらすべての基本目標を横断して取組を進めます。

区分	目指すまちの姿	主な取組の方向
基本目標1 しごと	地域の資源と人の力を生かし、誰もが活躍でき、稼ぎ、循環する経済が根付くまち	① 農林水産業の振興 ② 地元事業者の支援と観光 ③ 新たな仕事の創出 ④ 誰もが働ける環境づくり
基本目標2 きばん	開かれた行政と住民、地域の多様な主体が対話し、ともにつくる持続可能なまち	① 地域とともに担う公共サービス ② 行財政改革の推進 ③ 人材育成と挑戦を後押しする仕組みづくり ④ 対話と協働による政策づくり
基本目標3 あんしん	ともに支え、ともに守る。地域の絆と備えにより、しなやかで強い安心のまち	① 住民主体の地域づくり ② 地域運営組織と担い手づくり ③ 地域防災力の向上 ④ 築城基地との共生と自衛隊との連携
基本目標4 まち	豊かな自然と暮らしが調和し、コンパクトで住みやすいまち	① 若い世帯の住まいの確保 ② 公共施設の最適化と拠点づくり ③ 町内外の移動の確保 ④ インフラの更新と環境の保全
基本目標5 くらし	地域のつながりの中で、こどもを育み、誰もが笑顔で自分らしく暮らし続けられるまち	① 安心して産み育てられる環境 ② こども・若者の居場所と見守り ③ 健康寿命の延伸 ④ 地域共生のまちづくり
基本目標6 まなび	こどもから大人まで学び続けられる環境の中で、互いに認め合い、地域への誇りを育てるまち	① 誇りと愛着を育み、関わる人を増やす ② ふるさとを学び、確かな学力と生きる力を育む ③ 生涯学習・スポーツ・文化 ④ 人権と多様性の尊重

3. 6つの基本目標

基本目標1　しごと　地域の資源と人の力を生かし、誰もが活躍でき、稼ぎ、循環する経済が根付くまち

目指す姿　**農地・山林・海**に恵まれた**資源と人の力**を生かし、**暮らしと生産が身近に交わるまち**をつくります。若い世代から高齢者まで誰もが身近な場所で働き、**地域で稼ぎ、循環する経済が根付く町**を目指します。

主な取組の方向

1 農林水産業の振興	■ **農業**　農地の集積・集約化と経営力の強化、資源循環型農業や液肥の活用 ■ **林業**　森林の計画的な管理と、町産木材の利用促進 ■ **水産業**　水産資源の管理と活用 ■ **担い手**　地域おこし協力隊や新規就業、農福連携などで担い手を確保 ■ **生産性**　新技術の導入や6次産業化、有害鳥獣対策で生産性と所得を向上
2 地元事業者の支援と観光	商工会等と連携し、地域に根差す事業者の経営や事業承継をきめ細かく支援するとともに、町産品や事業所を地域の中で選び支える取組により、地域内の経済循環を高めます。観光資源の磨き上げと情報発信の強化により、交流人口・関係人口を広げます。
3 新たな仕事の創出	地場産業や地域コミュニティビジネス、異業種連携による新事業、起業・創業を後押しし、遊休施設等も活用しながら、魅力ある雇用の場の創出と住民の所得向上につなげます。
4 誰もが働ける環境づくり	若い世代、特に女性が町内で希望する仕事に就ける職場環境と多様な働き方を広げ、高齢者や障がいのある人も働き続けられる環境づくりを進めます。

基本方針との関係　方針1（人口減少の抑制）◎　　方針2（人口減少への適応）○

3. 6つの基本目標

基本目標2　きばん　開かれた行政と住民、地域の多様な主体が対話し、ともにつくる持続可能なまち

目指す姿　**将来世代に負担を先送りしない、健全で持続可能な行政経営**を進めます。開かれた行政のもと住民や地域の多様な主体と**対話を重ねてともにまちをつくり**、住民の主体性を尊重しながら、その活動を支援します。

主な取組の方向

1　地域とともに担う公共サービス	行政の業務のうち地域で担えるものは地域運営組織や地域の団体・事業者等に委ね、地域に仕事と収入を生みながら持続可能な公共サービスの提供につなげます。近隣自治体との連携により、行政サービスの維持・充実を図ります。
2　行財政改革の推進	事業の見直しと効果検証により、限られた財源と人材の効果的・効率的な活用を図ります。DXによる効率化、国・県の補助金等の活用、企業版を含むふるさと納税など自主財源の確保にも戦略的に取り組みます。
3　人材育成と挑戦を後押しする仕組みづくり	職員が地域との協働に取り組み、前向きに挑戦できる組織風土を醸成するため、人材育成や挑戦を後押しする仕組みづくりを進めます。あわせて、働きがいとまちへの愛着を育む職場づくりに取り組みます。
4　対話と協働による政策づくり	町の情報を分かりやすく公開し、タウンミーティングや意見交換会などの対話を重ね、住民が担えることと行政が担うべきことを明らかにしながら、住民が参加する政策づくりを進めます。

基本方針との関係　方針1（人口減少の抑制）○　　方針2（人口減少への適応）◎

3. 6つの基本目標

基本目標3　あんしん　ともに支え、ともに守る。地域の絆と備えにより、しなやかで強い安心のまち

目指す姿　人口減少と高齢化が進んでも住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、お互いさまの心で**ともに支え、ともに守る地域の仕組みを再構築**し、**地域の絆と備えにより、しなやかで強い安心のまち**をつくります。

主な取組の方向

1　住民主体の地域づくり	自治会活動を支えるとともに、住民が主体となって地域の将来を考え取組が実施できるよう後押しし、行政も地域の実情に応じた施策を重点的に進めます。
2　地域運営組織と担い手づくり	複数の自治会や団体が連携し、生活の支え合いと農地・山林など地域資源の維持を一体的に担う地域運営組織の形成と、集落支援員など担い手の確保・育成などを進めます。
3　地域防災力の向上	自助・共助・公助に近助（きんじょ）を加え、消防団の充実と、消防・警察・自衛隊・福祉関係団体など関係機関との平常時からの連携により、災害や緊急時に備えます。
4　築城基地との共生と自衛隊との連携	国の交付金等も活用しながら防衛施設周辺の生活環境の保全に取り組むとともに、地域の行事・災害時の協力を通じて自衛隊との交流と連携を深め、ともに地域を支える関係を築きます。

基本方針との関係　方針1（人口減少の抑制）○　方針2（人口減少への適応）◎

3. 6つの基本目標

基本目標4　まち　豊かな自然と暮らしが調和し、コンパクトで住みやすいまち

目指す姿　人口が減っても**暮らしに必要なサービスが確保され**、豊かな自然と暮らしが調和した、**コンパクトで住みやすく、住み続けられるまち**をつくります。

主な取組の方向

1 若い世帯の住まいの確保	空き家や公有地を生かして若い世代の住まいの選択肢を広げ、子育て支援とも連携して定住を後押しします。あわせて空き家の適正管理を進め、安全な住環境を守ります。
2 公共施設の最適化と拠点づくり	「スマートシュリンク」（まちを賢く縮小する考え方）のもと公共施設の総量を最適化し、機能を集約した拠点をつくります。未利用施設は民間や地域活動での活用を推進します。
3 町内外の移動の確保	利用者のニーズやデータに基づき地域公共交通を見直し、ライドシェアなど新たな移動手段も含めて、高齢者をはじめ誰もが移動しやすい環境を確保します。
4 インフラの更新と環境の保全	インフラの計画的な更新を進めるとともに、豊かな自然の保全と活用の調和を図り、ごみの削減と資源化、「ゼロカーボンシティ宣言」に基づく再生可能エネルギーの導入や省エネルギー化により、循環型の地域社会を目指します。

基本方針との関係　方針1（人口減少の抑制）◎　方針2（人口減少への適応）◎

3. 6つの基本目標

基本目標5　くらし　地域のつながりの中で、こどもを育み、誰もが笑顔で自分らしく暮らし続けられるまち

目指す姿

こどもは地域の宝です。第1次総合計画から掲げる「築上町はこどもの生命を護ります」の理念を継承し、地域のつながりの中でこどもを育み、**誰もが健やかに、笑顔で自分らしく暮らし続けられる**地域共生のまちをつくります。

主な取組の方向

1　安心して産み育てられる環境	妊娠・出産期から子育て期まで切れ目のない相談・支援を行い、経済的負担の軽減や仕事と子育ての両立支援に加え、地域ぐるみで子育てを支える環境づくりを進め、子育ての場として選ばれるまちを目指します。
2　こども・若者の居場所づくりと見守り	こども・若者が安心して過ごせる居場所づくりを進めるとともに、地域や関係機関と連携し、こどもたちを地域全体で見守る体制を充実させます。
3　健康寿命の延伸	健康づくりと介護予防により、高齢者がいつまでも元気に地域で活躍できる「生涯現役」のまちを目指します。
4　地域共生のまちづくり	医療・介護・福祉の連携と住民同士の支え合いにより、誰もが孤立することなく、互いの人格と個性を尊重し合いながら、安心して自分らしく暮らせる地域を目指します。

基本方針との関係　方針1（人口減少の抑制）◎　方針2（人口減少への適応）◎

3. 6つの基本目標

基本目標6　まなび　こどもから大人まで学び続けられる環境の中で、互いに認め合い、地域への誇りを育てるまち

目指す姿

こどもから大人まで学び続けられる環境の中で、先人から受け継いだ自然や歴史、祭りや伝統芸能を次の世代へ引き継ぎ、互いに認め合い、地域への誇りと愛着（シビックプライド）を育み、町の魅力を語り、関わる人を増やします。

主な取組の方向

1 誇りと愛着を育み、関わる人を増やす	町独自の魅力を再発見・創出し、地域への誇りと愛着（シビックプライド）を育み、築上町らしさを発信します。また、住民一人ひとりが楽しみながら個性を生かし、活躍できる対話と活動の場をつくります。
2 確かな学力と生きる力を育む	学力調査の結果を生かした授業改善や、ICTを活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実により、確かな学力を育みます。また、地域学校協働活動等を通じて、町の自然・歴史・産業に触れる学びを充実させ、新しい時代を生き抜く力を育みます。
3 生涯学習・スポーツ・文化	図書館などの文化施設や公民館を拠点に、誰もが生涯にわたって学び、「する・みる・支える」でスポーツや文化芸術に親しめる環境をつくるとともに、伝統文化の継承にも取り組みます。
4 人権と多様性の尊重	人権が尊重され、一人ひとりの違いを互いに認め合い、誰もが自分らしく暮らせる地域社会を築きます。

基本方針との関係　方針1（人口減少の抑制）◎　方針2（人口減少への適応）○

削除

2. 施策体系

町の将来像

みんなの挑戦が
幸福の好循環を
生むまち
築上町

基本目標	分野
【くらし】地域のつながりの中で、こどもを育み、誰もが笑顔で自分らしく暮らし続けられるまち	健康づくり、こども・子育て、高齢者福祉、障がい者福祉、地域福祉
【まなび】こどもから大人まで学び続けられる環境の中で、互いに認め合い、地域への誇りを育てるまち	教育、歴史・芸術文化、生涯学習・スポーツ、人権・多様性の尊重
【あんしん】ともに支え、ともに守る。地域の絆と備えにより、しなやかで強い安心のまち	暮らしの安全、基地との共生、地域自治・コミュニティ
【しごと】地域の資源と人の力を生かし、誰もが活躍でき、稼ぎ・循環する経済が根付くまち	農林水産業、商工業、観光業
【まち】豊かな自然と暮らしが調和し、コンパクトで住みやすいまち	都市基盤、上下水道、環境
【さばん】開かれた行政と住民、地域の多様な主体が対話し、ともにつくる持続可能なまち	住民参画・協働、行政経営、広域連携

まちづくりの5つの視点（人口ビジョンから承継）★新設　人口減少の抑制／地域コミュニティの維持／健康寿命の延伸／健全な行政経営の実現／シビックプライドの醸成

分野横断的プロジェクト（総合戦略）　総合戦略の基本目標をもとに、分野横断的プロジェクトとして基本計画に位置づけ

【削除】本スライド（2. 施策体系）は基本構想から削除し、施策体系は基本計画に位置づけを改めます。

2. まちづくりの5つの視点

【削除】本スライド（2. まちづくりの5つの視点）は、総合戦略との一体化を図るため、第3章「1. 基本方針」に再構成しました。5つの視点の引継ぎ先は、各行の右側のとおりです。

1	人口減少の抑制	人口減少を抑制するためには「築上町に住みたい／住み続 を増やすこと、家族や出産に関する価値観が多様化する中 心してこどもを育てられる」と思われる施策を展開するこ に引き続き努めるとともに、地域経済を循環させ、地域住	引継ぎ先　基本方針1（人口減少の「抑制」） 重点施策1・2
2	地域コミュニティの維持	築上町では66の自治会それぞれが地域自治を行ってきま が進展すると見込まれ、従来行ってきた様々な活動を続け 在り方について地域住民自らが考え、互いに話し合い、行 ことが大切です。	引継ぎ先　基本方針2（人口減少への「適応」） 重点施策2・基本目標「あんしん」
3	健康寿命の延伸	2030年までに団塊の世代が80歳以上に、2040年まで 世代は築上町の人口でも大きな割合を占めています。人口 活することができるよう、介護予防など健康寿命を伸ばす	引継ぎ先　基本方針2 基本目標「くらし」（健康寿命の延伸）
4	健全な行政経営の実現	築上町では、今後、長期的に人口減少が進み、税収をはじめ 、今後の人口構造の変化を前提に事業の見直しや施設の統 努め、より優先度の高い政策分野に財源や人的資源を重点 効率的な行政運営を行う必要があります。	引継ぎ先　基本方針2・重点施策3 基本目標「きばん」（健全で持続可能な行政経営）
5	シビックプライドの醸成と「築上町らしさ」	人口が長期的に減少していく中で地域の活力を維持するた 地域活動に参加することを通じ、自らの暮らす町や地域へ が「私らしい」、「この地域らしい」、「築上町らしい」暮らしの	引継ぎ先　両方針を支える土台（誇りと愛着） 基本目標「まなび」（シビックプライド）